

代表質問



須貝 行宏 議員(無ク)

日本が沈みかけている原因は政治家にあります。区長の考えは。

とに進められているもの。個々の施策について、区長や市長会等を通じて要望を行うことはあるが、国政のあり方一般については、あるいは政局について、自治体の首長として見解を述べることは差し控えるべきことと考えている。

問無利子の緊急特別支援資金融資あつ旋やプレミアム付き区内共通商品券発行、公共事業等の前倒し発注や中間払い金制度の活用などを行い、区内中小企業の経営を支える。また、ものづくり地域企業ネットワーク再生事業を創設し、区内中小企業間の新たな取引を支援したり、大崎ビジネスクラブと連携し、世界へと発信するような新ビジネスの創造、新製品の開発に対して支援していく。ソフトウェア開発への助成も新設する。また、商店街実態基礎調査を実施し、新規顧客開発と商店街の抱える課題解決のための戦略的な調査・研究を進め、商店街の振興を図っていく。品川区は、長引く景気低迷やデフレなど厳しい経済社会状況の中でも、事業所数が急速に増加し経済発展を遂げている。こうした勢いをさらに発展させ、さきに述べた施策を推進することで経済振興を図っていく。



品川区消費生活展

① 今までは品川区は緊急経済対策を実行してきたが、区内産業の中に目に見えた経済効果はあつたのか。国があてにならない以上、区においても雇用創出事業に予算を増やし、積極的に取り組むべきではないか。区は、融資あつ旋や生活保護など、さまざまな支援を実施しているが、どんなに支援しても働く場所がなければ、仕事があれば、返済もできないし、延々と生活支援を継続しなければならぬ。雇用につながる支援策こそ今の日本に必要なし、この品川区にも求められる。区は、区内経済をどのように支え、どのようにして経済振興をさせるつもりか、具体的にその方法と見直しを伺う。

地域振興事業部長 ① 3年

一般質問



渡辺 裕一 議員(自民)

「幸せな長生き」地域福祉の推進について

ストを受けさせ、志望校の合格難易度や本人の学力レベルを把握する情報や資料もそろえ進路指導しているところもある。品川区教育委員会は、高校受験に対してこのまま塾に頼る進路指導でいいのか。教育次長 ① 高校入試の現状は、自己PRカードや推薦制度の導入、面接、小論文、実技試験等、選抜方法が多様化し、偏差値のみによる受験

環境とは大きく様変わりをしていて。各中学校は、生徒の学力を確実に把握した上で、必要かつ十分なデータに基づいて志望校の選択の相談に当たっている。加えて、個々の生徒の学力に応じた指導と、放課後や土曜日の補習指導などの中で、過去問題に取り組みせるなどの入試対策も行っているところだ。塾に任せ切りという指摘は当たらない。

① 65歳以上の高齢者で調理や外出が困難な方を対象とした配食サービスについて⑦制度変更の特徴は。①食料、量や味への配慮は。②高齢者の外出を勧める施策に、喫茶店文化を応用しては。③認知症という表現以外にも物忘れなどという表現が、適切な表現を耳にするが、適切な表現は。④認知症予防に対する取り組みは。⑤老人性難聴について⑦区民健診等での聴力検査体制は。①高齢者に優しい社会環境への啓発は行っているのか。⑥民生委員同士がグループで集える仕組みが大切では。⑦地域福祉の担い手の確保へ現況は。⑧民生委員が行っている社会福祉協議会等の会費徴収は負担感が多いと聞くが、把握と今後の見込みは。⑨地域福祉の中心である民生委員支援のための体制は。健康福祉事業部長 ① ⑦地域商店と在宅サービスセンタ

①の配食を、高齢者福祉部門へ一元化した。①介護保険事業計画改定とあわせ食事の内容容など検討する。②地元喫茶店を生かす可能性を検討する。③認知症の用語は、痴呆が侮蔑的で高齢者への尊厳を欠くとの理由で厚生労働省が呼称の変更をした。④いきいき脳への健康教室などを通じて啓発に努めている。⑤⑦日常生活で気になる場合は専門医療機関の受診につなげる。①加齢で耳が遠くなる方は多く啓発という点よりも、むしろ高齢者を孤立させないことが大切だ。⑥13地区の民生委員協議会が定期的に会合を持つている。⑦民生委員の推薦は、活動が町会と密接であることなどから町会単位でお願いしている。⑧負担軽減の方策を検討している。⑨困難なケースは公的機関が対応するなどだ。

防犯・犯罪抑止、消費生活を

①品川区での⑦刑法犯件数の傾向は。①凶悪犯や窃盗の傾向は。②治安について23区の中ではどう考えられるのか。③防犯ボランティアについて⑦人数確保と活動への参加状況は。①平日の昼間などに企業等から協力者を募っては。④消費相談受付件数について⑦減少傾向の理由は。①相談者で30歳代が唯一20%を超えているが背景等は。⑤トラブルに遭いやすい人の傾向は。⑥注意が要る悪質商法等の傾向は。⑦区での消費者相談への人材確保と体制は。

区長 ① 昨年末で4千400件余りだ。平成14年の生活安全条例の施行以降、最も低い。①凶悪犯は平成14年の約50%に、屋内に侵入する窃盗件数は約80%減少しているなどだ。②刑法犯は少ない方と考える。さらに防犯体制の強化を図る。③我が町パトロール隊などで約1万5千人だ。週2日から月数回の参加状況などだ。④警察との連携の中で進める。⑤架空請求の対処法が周知されたなどだ。⑥活発に活動する世代で、エステ等のトラブルに関する相談が多い。⑤一人暮らしの方などだ。⑥金融商品などで内容が複雑で高齢者に理解しづらいものが増加傾向にある。⑦経歴豊富な相談員を1名増員した。

文化スポーツ活動支援

①文化芸術・スポーツのまちづくり条例制定等の後の変化は。②区民が感動を共存できるような顕彰制度の充実を。③少年少女の文化スポーツの活動を支える方々への支援の拡充が必要では。④振興ビジョンにある、将来を支える次世代を育成するとの目標への取り組みは。⑤自主活動で展開されている各種講座の支援体制などは。⑥活動団体の会員募集などの広報に、さらなる支援が必要では。

地域振興事業部長 ① 考え

方に基づき区民芸術祭を開催したなどだ。②文化芸術・スポーツ活動の功績を広く知っていたり、ことなどから実施している。③運営団体へ活動場所の優先使用などの支援を実施している。④今後も支援に努める。⑤講師の紹介や運営の助言などだ。⑥区民活動情報サイトを開設し利用いただいているなどだ。



社会貢献活動しながわ